

「ララはしば」チャレンジショップ利用規程

(目的)

第1条 この規程はララはしば商店街内のチャレンジショップ（以下、「チャレンジショップ」という。）の利用に際して、必要な事項を定める。

(基本目的)

第2条 橋波商店連合会の活性化を目的に商店街と家主さんをつなぎ、街おこし委員会が空き店舗の活用を推進し、にぎわいを創出する。空き店舗をチャレンジショップとして活用し、継続的事業に結びつけることを目的とする。

(出店利用申込み)

第3条 初回は橋波商店連合会事務所（以下、事務所）にて申込書に必要事項を記入の上、身分証明書のコピー（免許証・保険証・名刺・その他）を添えてお申込み下さい。

2回目以降は事務所に直接来所または電話連絡をし、出店日予約をして下さい。

(出店料の支払い)

第4条 出店日当日、または前日までに事務所にて支払いをして下さい。

（料金等は別途制定事項参照）

(チャレンジショップ使用上の条件)

第5条 (1) 店舗内の構造を変更することは出来ません。

(2) 店舗内に商品および備品等を預かることは出来ません。

(3) 店舗内ライフラインの安全確認は店舗返還時に必ず行って下さい。

(4) 使用決定後の予約キャンセルはお断りします。

(備品等の貸出・エアコン使用について)

第6条 (1) 商店街所有のテーブルやイス、什器備品がある店舗では使用可能です。

備品等を使用する場合は必ず事務所に申告して下さい。

(2) 追加で什器備品（テーブル・イス）が必要な場合は、事務所より貸出致します。（有料）

・テーブル1台200円、イス1脚50円

(3) エアコン設置店舗ではエアコン利用が可能です。（有料）1日300円

(店舗使用時の鍵の受け渡し)

第7条 商店街内、有限会社オーシマモトにて鍵の受け渡しを行います。

オーシマモトの営業時間は午前9時～午後7時です。（日曜日は定休日）

使用当日、鍵の受け渡し・返却はオーシマモト営業時間内とします。

出店前日に鍵の引き渡しを希望される場合は、午後6時以降～午後7時までにオーシマモトへ。

但し、出店者が営業中の場合はお渡し出来ません。（搬入等も不可）

「ララはしば」チャレンジショップ利用規程

(商品搬入及び搬出)

第8条 搬入時の商店街内への車乗り入れは午前8時30分まで、
搬出時の商店街内への車乗り入れは午後7時以降より可能です。
搬入後は速やかに車の移動をして下さい。

(出店・販売禁止事項)

第9条 食品衛生法等に反する商品、風俗関係、その他法律に反するもの、
その他「街おこし委員会」の審査で不適格とされたものは出店出来ません。

(委 任)

第10条 チャレンジショップ利用に関して必要と認める規約の制定、及びその他必要な事項については
「街おこし委員会」が定めます。

附 則

この規程は、平成28年2月1日から施行する。

【別途制定事項】

別表1 出店料（第4条関係）

	1 日	1 ヶ月	長期利用
店舗シャッター前	1,000 円	---	---
店 舗 内	2,500 円	40,000 円	応相談

※店舗シャッター前は、橋波商店連合会のイベント時のみの使用に限る。

別表2 備品等の使用料金（第6条関係）

	エアコン	テーブル1台	イス1脚	水道料金
使用料金	1日300円	1日200円	1日50円	1ヶ月3,000円

※1ヶ月以上または長期利用の出店は、水道料金と商店会費を別途お支払い頂きます。